

令和3年度第1回函館市縄文遺跡群保存活用協議会

日時 令和3年11月4日(木)

14:00～16:00

場所 南茅部総合センター 講堂

次 第

1 開 会

2 挨 拶

函館市教育委員会生涯学習部長

3 出席者紹介

4 議 題

(1) 協議事項

① 協議会の設置および委員の委嘱について (資料 1)

② 正副会長の選任について

(2) 報告事項

① 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録について (資料 2)

② 縄文遺跡群の保存活用に関する取り組みについて (資料 3)

(3) その他

5 閉 会

令和3年度 第1回函館市縄文遺跡群保存活用協議会
出席者名簿

(敬称略)

●函館市縄文遺跡群保存活用協議会委員

委員	竹内 正幸	道南縄文文化推進協議会 事務局長
委員	黒川 宣之	一般財団法人道南歴史文化振興財団 事務局長
委員	田名部 忠勝	函館市南かやべ縄文文化創生の会 事務局長
委員	大宮 トシ子	北の縄文CLUB 会長
委員	三浦 孝史	一般社団法人函館国際観光コンベンション協会 事務局長
委員	酒井 康次	函館商工会議所 専務理事 【欠席】
委員	松浦 宏	函館市小学校長会 函館市立大船小学校 校長
委員	山口 哲也	函館市中学校長会 函館市立尾札部中学校 校長
委員	藤井 浩之	北海道南茅部高等学校 校長
委員	熊谷 儀一	南茅部町内会連絡協議会 会長
委員	加藤 詔三	白尻町内会 会長
委員	佐々木 孝比古	大船町内会 会長 【欠席】

教育委員会	川村 真一	生涯学習部長 (世界遺産登録推進室長)
	長谷山 裕一	生涯学習部文化財課長 (世界遺産登録推進室次長)
	田中 光也	生涯学習部文化財課主査 (世界遺産登録推進室主査)
	大矢 京右	生涯学習部文化財課主任 (世界遺産登録推進室主任)
南茅部支所	池田 敏春	南茅部支所長
	村田 剛	南茅部支所地域振興課長
	西村 雅人	南茅部支所産業建設課長

函館市縄文遺跡群保存活用協議会設置要綱

(設置)

第1条 函館市の史跡垣ノ島遺跡および史跡大船遺跡（以下「縄文遺跡群」という。）の保存および活用を推進するため、函館市縄文遺跡群保存活用協議会（以下「協議会」という。）を設置し、組織について必要な事項を定めるものとする。

(協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 縄文遺跡群の保存および活用に関する事項
- (2) 縄文遺跡群の周辺の保全に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、協議会が必要と認める事項

(組織)

第3条 協議会は会長、副会長および委員をもって構成する。

- 2 会長は委員の互選により定め、副会長は会長が指名する。
- 3 会長は協議会を代表し会務を総理する。
- 4 委員は別表に掲げる組織に属する者とする。ただし、必要に応じて会長が指名する者を委員とすることができる。
- 5 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときまたは会長が欠けたときは、その職務を代行する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は再任することができる。

(会議)

第5条 協議会は、会長が必要に応じ招集する。

- 2 会長は、必要に応じ委員以外の者を会議に出席させ、説明または意見を求めることができる。
- 3 副会長および委員は、やむを得ない事情により会議に出席できないときは、代理者を出席させることができる。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、函館市教育委員会生涯学習部文化財課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和元年7月2日から施行する。

別表

函館市縄文遺跡群保存活用協議会委員

役職	部門	所 属	備 考
委 員	民間	道南縄文文化推進協議会	活用, 観光振興
委 員	民間	一般財団法人道南歴史文化振興財団	活用, 調査・研究
委 員	民間	函館市南かやべ縄文文化創生の会	保存, 活用, 地元調整
委 員	民間	北の縄文C L U B	活用
委 員	民間	函館商工会議所	観光振興, 地域振興
委 員	民間	一般社団法人函館国際観光コンベンション協会	観光振興
委 員	教育	函館市小学校長会	活用, 教育活動
委 員	教育	函館市中学校長会	活用, 教育活動
委 員	教育	北海道南茅部高等学校	活用, 教育活動
委 員	地域	南茅部町内会連絡協議会	地域振興, 保存
委 員	地域	白尻町内会	地域振興, 保存
委 員	地域	大船町内会	地域振興, 保存

※会長, 副会長 委員のうち1名

「北海道・北東北の縄文遺跡群」世界遺産登録までの経過

R3. 11. 4 現在

- 2002年 北海道・北東北知事サミットにおいて「北の縄文文化回廊づくり」を提起
- 2007年 北海道・北東北知事サミットで縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた共同提案について正式合意
「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録についての提案書を国へ提出
- 2009年 世界遺産暫定一覧表に記載される
縄文遺跡群世界遺産登録推進本部等を設置し、推薦書作成作業開始
- 2019年 閣議において、推薦書をユネスコ（国際連合教育科学文化機関）へ提出することが了解
- 2020年 政府が「北海道・北東北の縄文遺跡群」の推薦書をユネスコへ提出
イコモス（国際記念物遺跡会議）の現地調査実施（9月4日～15日）
- 2021年 イコモスより、「記載」が適当との勧告（5月26日）
ユネスコ世界遺産委員会で登録が正式決定（7月27日）



世界遺産登録決定・史跡垣ノ島遺跡オープン祝賀セレモニー

縄文遺跡群の保存活用に関する取り組みについて

1 縄文遺跡群世界遺産登録推進関係

1 受入体制整備

(1) 臨時駐車場の確保

- ・東海団地用地，南茅部スポーツセンター駐車場を確保・整備
- ・大船遺跡駐車スペースの整地

(2) 案内看板等の設置

- ・臨時駐車場やバス停「垣ノ島遺跡下」からの案内看板の設置
- ・道道への案内標識設置と，電柱広告による誘導

(3) シャトルバスの運行

臨時駐車場と縄文文化交流センターを巡回する輸送バスを運行。

(4) 縄文文化交流センター屋外での待合・休憩場所の確保

「道の駅」売店前に日よけ暖簾の設置，イスの配置

● 今後の予定

縄文文化交流センター駐車場緑地帯に「憩いの場」を造成

クルミの木植樹（5本），木製ベンチおよび丸太スツールの配置



仮設案内標識設置



「道の駅」売店前日よけ暖簾設置

2 記念事業

(1) 世界遺産委員会ライブビューイング（7/27 市役所 8階大会議室）

(2) 世界遺産登録決定・史跡垣ノ島遺跡オープン祝賀セレモニー

（7/28 史跡垣ノ島遺跡エントランス広場）

(3) 世界遺産登録記念講演会

（10/13 旧函館区公会堂 講演会「世界遺産への道をたどる夕べ」）



世界遺産委員会ライブビューイング



講演会「世界遺産への道をたどるタベ」

3 周知・広報

(1) 世界遺産登録決定周知看板等の設置

南茅部支所前等への看板設置，市電「らっくる号」にバナー広告掲出

(2) 企画展示・パネル展の実施

市役所市民ホール（7/19～27, 7/28～8/13），イオン湯川店（8/28～9/14）

(3) 市民参加啓発事業の実施

道新縄文絵画コンクール（共催・8/20～31），JOMON WEEK in HAKODATE（10/9～17）

(4) 縄文文化および世界遺産登録啓発イベント等の実施

フォトコンテスト，スタンプラリー等の他団体との協働実施

(5) その他啓発

市内全小学生への登録決定ノベルティシール（12,000部）とチラシの配付

● 今後の予定

企画展および縄文絵画コンクール作品展（12/9～21 テーオーデパート）



市電らっくる号バナー広告掲出



イオン湯川店での企画展開催

2 郷土学習推進

郷土学習推進事業「縄文に触れる学習」

(1) 市立小学校3年児童の縄文文化交流センターおよび遺跡見学

対象校 41校中，27校 1,199名実施済（10/31時点。引率教員含む）

3 市立函館博物館事業

博物館企画展等

- (1) 企画展「大船・垣ノ島遺跡と世界遺産」(6/26～9/26 市立博物館)
- (2) 縄文ミュージアムトーク「縄文文化とクリ」(7/25 函館市公民館)



市立函館博物館での企画展開催

4 垣ノ島遺跡・大船遺跡・縄文文化交流センター管理関係

1 史跡垣ノ島遺跡

(1) 管理運営体制

- ・7/28 世界遺産登録決定翌日オープン，一般供用開始 (R3 上半期 12,784 人)。
- ・定時解説 (1日3回)，発掘体験 (1日2回) 実施 (R3 上半期各 1,164 人・603 人)

(2) 遺跡を活用した普及活用事業等

- ・土器焼き (10/2 縄文文化交流センター講座)
- ・どぐうの日イベント (10/9 JOMON コンサート，栗づくしの休日，クリひろい in 垣ノ島)

(3) その他

- ・一般企業の地域貢献活動によりロープ柵設置，スツール整備等 ((株) 工藤組)
- ・寄附によりクリの木植樹 (18 本) (10/23 南かやべ森と海の会)



垣ノ島遺跡での体験発掘



森と海の会による植樹

2 史跡大船遺跡

(1) 管理運営体制

- ・4/1 管理スタッフの拡充，通年供用開始（R3 上半期 14,627 人）。
- ・定時解説（1日2回）実施（R3 上半期 464 人）

(2) 遺跡を活用した普及活用事業等

- ・土器焼き（10/10 北の縄文 CLUB，11/6 同団体（予定））

(3) その他

- ・遺跡内でのクマ目撃情報により閉鎖・供用中止（8/30～9/30）



大船遺跡での定時解説



獣害防止のため縄文の森に電気柵設置

3 縄文文化交流センター

(1) 管理運営体制の充実

繁忙期のスタッフ増員，券売機（1台）を追加設置

(2) 普及活用事業等

- ・世界遺産登録記念イベント，市民団体との共催イベントの開催
- ・企画展「世界文化遺産 大船遺跡と垣ノ島遺跡」（8/3～10/3）
- ・どぐうの日イベント（10/9 中空土偶レプリカと触れあってみよう！）

(3) その他

● 今後の予定

Wi-Fi環境整備，空調設備改修整備（ともに2月実施予定）



縄文文化交流センターでの企画展開催